支援例

面談により合理的配慮の内容を決定しますが、希望に添えない場合があります。また、医療機関ではないため、治療やそれに準ずる行為は行えません。

▶入学試験の支援

入試に際し、出願前に相談に応じて受験上の配慮 に努めます。

▶ 大学生活への移行支援

大学生活を円滑に開始するために、入学後、相談 に応じます。出身校からの引継ぎを行い、支援情 報をもとに大学での支援体制を考えます。

▶ 履修等の支援

授業の選択や履修計画について、所属学科ととも に相談や助言を行います。ただし、単位取得や卒 業を保証するものではありません。

▶授業における支援

受講しやすい座席の確保や授業環境の配慮に努めます。

▶学生生活の支援

バリアフリーなキャンパスづくりを目指し、誰もが使いやすいキャンパスを関係部署と協議しながら様々な設備等の環境整備に努めます。

▶卒業後へ向けた支援

卒業後に自律的な生活ができるよう、所属学科と 関係部署が連携しながら情報提供を行い、就職活 動等の支援に努めます。

自分が支援の対象となるかどうかわからない

など、詳細については 学生課、または保健管 理センターにご相談く ださい。



キャンパス案内図



お問合せ先・ご相談窓口

●学生課(平日9:00~17:00)

20123-34-0011

e-mail: bunkyogakusei@do-bunkyodai.ac.jp

場所:北海道文教大学本館1階事務局内

●保健管理センター(平日9:00~17:00)

30123-29-7470

e-mail:hoken@do-bunkyodai.ac.jp 場所:北海道文教大学1号館2階

障がい学生支援





障がい学生支援について __

北海道文教大学では、「障がい学生に関する 基本方針」に基づき、学生生活を送る上で、 障がい(身体・精神)等の理由により配慮が 必要な学生が、よりよい学生生活を送ること ができるよう支援します。



支援対象

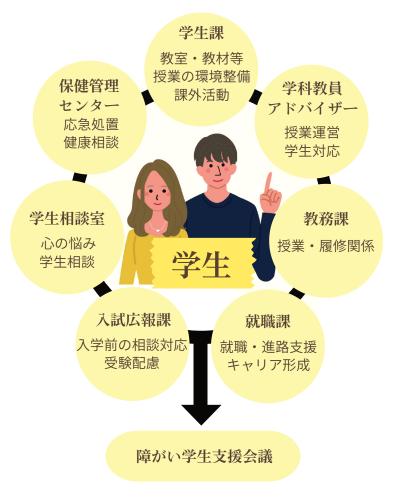
北海道文教大学に在籍する学生であって 障がい、もしくは修学や学生生活上の困 難のある学生のうち、大学が支援を必要 と認めた学生。

支援スタッフ

学生部部長 学生課スタッフ 所属学科教員(アドバイザー・担任) 保健管理センタースタッフ 関係部署の教職員等



支援のネットワーク





大学内の各部署間は連携していますので、 申し込みはどの部署を利用していただいて わかまいません。



相談内容や個人情報が、本人の了承なしに 関係者以外に知られることはありませんの で、安心してご相談ください。

支援の流れ

相 談 支援依頼

支援を希望する学生へ 申請方法等を案内します。

⇒「障がいなどに関する申請書」

面談

申請書に基づき、学生本人と 支援スタッフが面談をします。

支援内容の 検討・決定

「障がい学生支援会議」にて支援 の必要性や方向性等を審議し、個 別支援チームでより具体的な支援 内容を協議します。その後、学生 本人と支援内容について合意形成 を行い、関係各所に支援を要請し ます。

支援の実施 学生本人が希望する授業等にお いて支援を実施します。

支援実施 状況の確認

学生本人から支援状況を面談に て確認し、今後の支援について 検討を行います。

必要に応じて、担当教員からも ヒアリングを行います。